

がん患者さんの就労相談

のご案内

患者さんのために、社会保険労務士による就労相談を行います。

〈 相談内容 〉

仕事や年金に関する悩みについて

- 今後の仕事、職場で誰に相談すればいい？
- 通院のために必要な休暇を適切にとりたい
- 傷病手当金とは、どういう時にもらえるの？
- 退職をした。失業手当はいつから、どのくらいの期間もらえるの？など

〈対象の方〉

がん患者さん・ご家族の方



〈日時〉 予約制、相談は無料です

- 10月19日（水）午後1時30分～3時30分（一人40分 3人迄）
- 11月16日（水）午後1時30分～3時30分（一人40分 3人迄）
- 12月21日（水）午後1時30分～3時30分（一人40分 3人迄）
- 1月18日（水）午後1時30分～3時30分（一人40分 3人迄）
- 2月15日（水）午後1時30分～3時30分（一人40分 3人迄）
- 3月15日（水）午後1時30分～3時30分（一人40分 3人迄）

〈相談場所〉 青梅市立総合病院

〈申し込み〉

- 相談希望日 **2日前まで**に、がん相談支援センター、または地域連携室窓口へ
- 時間 月曜日～金曜日
（祝日除く）9時～17時

< 地図 >

※予約時に、相談内容を簡単に伺います

※就職の斡旋は行いません

〈問い合わせ先〉

青梅市立総合病院
がん相談支援センター

0428-22-3191（代表電話）

